

船舶インシデント調査報告書

令和4年12月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和4年5月15日 07時20分ごろ
発生場所	広島県呉市音戸ノ瀬戸 音戸灯台から真方位170° 1,060m付近 (概位 北緯34° 11.4′ 東経132° 32.3′)
インシデントの概要	交通船兼作業船智義丸は、航行中、主機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年7月4日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	交通船兼作業船 智義丸、5トン未満（長さ6.23m）
船舶番号、船舶所有者等	270-39166広島、本庄鉄工有限会社
乗組員等に関する情報	船長（ポーランド共和国籍）、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、西進中、主機が停止した。</p> <p>船長は、燃料がなくなったことに気付き、携行してきた予備燃料を補給して主機を始動しようとしたが、燃料供給ポンプ内に空気が入っていたので始動することができなかった。</p> <p>船長は、会社に連絡するとともに、通り掛かった巡視艇に依頼して、近くの棧橋まで本船をえい航してもらい、その後本船は救援に来た会社の船にえい航されて帰港した。</p> <p>船長は、本インシデント発生前、機関室へ通じる蓋を開放し、上方から燃料タンクの残量を確認したところ、燃料がそろそろなくなりそうな状態であったので、交通量の多い音戸ノ瀬戸を通過してから補給しようと思っていた。</p>
分析	<p>本船は、燃料タンクの残量が少ない状態で西進中、船長が交通量の多い音戸ノ瀬戸を通過してから燃料を補給しようと思い、そのまま航行を続けたことから、燃料が欠乏し、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本船は、燃料を補給して主機を始動しようとした際、燃料供給ポンプ内に空気が入っていたことから、主機を始動することができなかったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、燃料タンクの残量が少ない状態で西進中、船長が交通量の多い音戸ノ瀬戸を通過してから燃料を補給しよう

	<p>と思い、そのまま航行を続けたことから、燃料が欠乏し、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、燃料タンクの残量が少なくなった際には、安全な場所で早めに燃料の補給を行うこと。